

お知らせ版



2011 / 15

No.219

棚倉町役場
企画情報課 ☎33-2112

軽自動車税に関する手続きはお早めに!

軽自動車税は、毎年4月1日現在所有している方に課税されます。譲渡、死亡等による所有者の変更または廃車等の手続きをしていない方は、お早めに下記の場所で手続きをして下さい。

なお、軽自動車、二輪車（126cc以上）等の下記の手続きは、3月中旬以降たいへん混雑しますので、なるべく3月上旬までに手続きすることをお勧めします。

車種	手続き場所	手続きに必要なもの	
		名義変更	廃車
原動機付自転車 小型特殊自動車	役場税務課 ☎33-2118	<ul style="list-style-type: none"> ・標識交付証明書 ・新所有者の印鑑 ・旧所有者の印鑑 または譲渡証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・手続きする方の印鑑
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会福島事務所 いわき支所 ☎0246-44-4660 (いわき市中部工業団地4-3)	<ul style="list-style-type: none"> ・車検証 ・新所有者の住民票 ・新所有者の印鑑 ・旧所有者の印鑑 または委任状 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナンバープレート ・車検証 ・所有者の印鑑 または委任状、法人 の場合は法人の印鑑
二輪車 (126cc ~ 250cc)	社団法人福島県軽自動車協会 いわき支所 ☎0246-72-0656 (いわき市中部工業団地4-4)		
二輪の 小型自動車 (251cc以上)	東北運輸局福島運輸支局 いわき自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2016 (いわき市内郷綴町舟場1-135)		

※軽自動車（四輪乗用・四輪貨物・二輪）や二輪の小型自動車については、「福島県自家用自動車協会棚倉支部（☎33-3028）」でも代行手続きができます。

▶お問い合わせ 税務課 課税徴収係 ☎33-2118

譲渡動物情報について

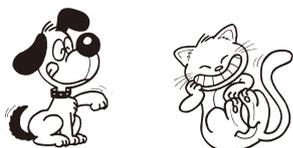
保健所では、捕獲収容した犬などの動物で、飼い主が現れず譲渡可能な場合、無料で動物を譲渡しています。

この情報は、保健所（福島県）のホームページに掲載されています。

詳しくは、保健所へお問い合わせください。

▶お問い合わせ

県南保健所 ☎0248-22-5487



平成23年春季全国火災予防運動

3月1日(火)~7日(月)

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

『広報たなぐら』『棚倉町ホームページ』への 有料広告募集について

平成23年度から『広報たなぐら』『棚倉町ホームページ』に掲載する広告を募集します。

▶掲載内容

種 類	掲載位置・規格	掲載料
広 報 た な ぐ ら	各ページの下1段（縦45mm×横174mm）	12,000円／1回
	各ページの下1段の2分の1相当（縦45mm×横86mm）	6,000円／1回
棚倉町ホームページ	トップページの右部・下段 縦60ピクセル×横180ピクセル 40キロバイト以内のJPEG形式又はGIF形式	10,000円／1箇月 （1箇月…月初め～月末）

▶掲載基準

次に該当する内容の広告は掲載できません。

- (1)町の公共性、中立性及び品位を損なうおそれのあるもの
- (2)政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の名刺広告
- (3)公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
- (4)その他、町長が広告として掲載することが適当でないと認めるもの

▶申込方法

指定の申込書に必要事項を記入し、広告の原稿を添えて企画情報課まで郵送又は持参して下さい。

※申込書はホームページからダウンロードできます。

▶申込期限

掲載月の前々月末が申込期限となります。4月に掲載を希望する場合は、2月末までにお申し込み下さい。詳しくはホームページをご覧ください。

▶申込先・お問い合わせ 〒963-6192 棚倉町大字棚倉字中居野33
企画情報課 企画係 ☎33-2112

就学援助費制度のお知らせ

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費等の援助を行う制度です。認定された場合に援助が受けられます。

▶援助の対象者

棚倉町民で、町内の小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者で次のいずれかに該当する方

- 要 保 護…生活保護を受けている世帯
 - 準要保護…生活保護は受けていないが、これに準ずる世帯
- 例：町民税が非課税、児童扶養手当を受けている等で世帯全員の前年中の合計所得金額が基準金額以下の世帯（基準金額は、家族構成や年齢によって異なります。）

▶申請手続

通学している学校又は教育総務課にご相談ください。相談後、必要書類を整え学校へ提出してください。

▶援助の認定

教育委員会が提出書類を審査、認定します。

なお、認定後、申請と事実の違いがある事がわかったときには、直ちに援助費を返納していただき、認定を取り消します。

▶お問い合わせ

【棚倉小学校☎33-3144】【社川小学校☎33-3351】【高野小学校☎35-2005】【近津小学校☎33-2154】
【山岡小学校☎33-3010】【棚倉中学校☎33-3176】【教育総務課☎33-7881】

平成23年度 住民健康診査の申込みについて

平成23年度の住民健康診査（結核検診及びがん検診）を下記のとおり実施いたします。がん検診は加入の医療保険に関係なく対象年齢の町民の方であれば受診できます。

なお、受診には申込みが必要となりますので、2月中旬に各行政区長を通じ配布いたしました「住民健康診査申込ハガキ」に必要事項をご記入の上申込みを行ってください。（申込書は町役場健康福祉課窓口及び保健福祉センターに備え付けてあります。）申込みがない場合は、受診録や容器を送付できませんので忘れずにお申込み下さい。

▶**申込期限** 4月8日(金)

▶**検診内容**

検診項目		対象者	実施予定日
結核検診（胸部エックス線撮影）		65歳以上	6月1日 ） 6月19日
胃がん検診（胃部エックス線撮影）		35歳以上	
肺がん検診（胸部エックス線撮影）		40歳以上	
大腸がん検診（便潜血反応）			
前立腺がん検診（血液検査）		50歳以上の男性	7月～8月の3日間
子宮がん検診（子宮頸がん）		20歳以上の女性	
乳がん 検診 (2年に1回)	視診・触診＋超音波	30～39歳の女性	9月～10月の6日間
	視診・触診＋マンモグラフィ2方向	40～49歳の女性	
	視診・触診＋マンモグラフィ1方向	50歳以上の女性	

新型インフルエンザ予防接種について

町内における新型インフルエンザの予防接種実施期間は2月末日までとなっております。

予防接種をご希望の方は、お早めに接種を受けられるようお知らせいたします。（すでに新型インフルエンザの予防接種を終了している医療機関もありますので、事前にご確認ください。）

また、町では、接種費用の一部（または全部）助成を行っております。次の助成対象者に該当する方は、お早めに手続きをされますようお願いいたします。

▶**助成対象者** ①生活保護世帯及び町民税非課税世帯の全員

②1歳～中学3年生 ③65歳以上の方 ④妊産婦（妊婦及び産後1年未満）

※①に該当する方には全額助成、②～④に該当する方には1回目のみ2,000円が助成されます。

▶**助成申請期限** 2月28日まで

▶**持参するもの** ①印鑑 ②母子健康手帳（妊産婦のみ）

※助成対象の方で、すでに自己負担により接種した場合は請求が必要です。

▶**請求期限** 3月31日まで

▶**持参するもの** ①印鑑 ②接種費用の領収書 ③予防接種済証

④請求者の振込口座がわかるもの

▶**申請窓口** 保健福祉センター

▶**お問い合わせ** 保健福祉センター（健康福祉課 健康づくり係）☎33-7801

● 倉美館情報 ●

棚倉町文化センター 電話0247-33-9610 (お問い合わせ・チケット予約専用)

日時	事業名及び内容	チケット料金
4月2日(土) 開場17:30 開演18:00	<p>棚倉町ゆかりの若き天才ヴァイオリニスト ノエ・乾 待望のリサイタル!</p> <p>ノエ・乾 ヴァイオリンリサイタル in たなぐら</p> <p>ピアノ パク・スミジャ</p> <p>★3月12日(土)午前9時より電話予約受付開始 (初日は電話1回につきチケット4枚まで予約可)</p> 	<p>全席指定 3,500円 ※未就学児入場不可</p> <p>主催:倉美館運営協会</p>

☆予約開始初日は、午前9時より午後5時まで電話のみの受付 (1回の電話につき4席まで予約可) のため、初日だけは来館されても予約・販売はいたしません。休館日は、毎週月曜日・祝日です。
☆購入後の返金及び交換は一切できません。公演名、日時、座席番号などを必ずご確認の上、お買い求めください。
☆チケット購入は予約をした翌週の火曜日から概ね10日以内に購入してください。

3月の各種相談のご案内

心配ごと相談

	民生委員	弁護士
開催日	毎週月曜日(祝日除く)	17日(木)
時間	午前9時~正午	午前10時~ 午後3時
場所	保健福祉センター	相談室
お問い合わせ	町社会福祉協議会	☎33-2623

心の健康相談

開催日	1日(火)
時間	午後1時30分~3時
場所	県南保健福祉事務所
お問い合わせ	県南保健福祉事務所 障がい者支援チーム ☎0248-22-5649

1月の町内交通事故発生状況

区分	今年	昨年	増減
件数	5	5	0
死者	0	0	0
負傷者	6	5	1

1月の町内街頭犯罪発生状況

対象犯罪	今年	昨年	増減
空き巣	1	0	1
忍び込み	0	0	0
車上ねらい	0	1	▲1
自動販売機ねらい	0	0	0
自動車盗	0	0	0
オートバイ盗	0	0	0
自転車盗	2	0	2
計	3	1	2

棚倉警察署調

必ずチェック最低賃金!使用者も労働者も

常用・臨時・パート・アルバイトなどの名称にかかわらず、福島県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

最低賃金件名	最低賃金額(円)	効力発生年月日
	1時間	
福島県最低賃金	657円	平成22年10月24日
非鉄金属製造業	768円	平成22年12月18日
産業別 電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具 製造業	723円	平成22年12月24日
最 輸送用機械器具製造業	757円	平成22年12月17日
低 賃 金 計量器・測定器・分析機器・試験 機・測量機械器具・理化学機械器具、 時計・同部品、眼鏡製造業	756円	平成23年1月26日
自動車小売業	753円	平成22年12月9日

※実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

- ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ②1ヶ月を超える期間ごとに支払われている賃金(賞与など)
- ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
- ④所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
- ⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
- ⑥精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

▶お問い合わせ

福島労働局賃金室 ☎024-536-4604